

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3149301号
(U3149301)

(45) 発行日 平成21年3月19日(2009.3.19)

(24) 登録日 平成21年2月25日(2009.2.25)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 5 D 44/00 (2006.01) A 4 5 D 44/00 Z
A 4 5 D 44/12 (2006.01) A 4 5 D 44/12 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2009-62 (U2009-62)
 (22) 出願日 平成21年1月8日(2009.1.8)

(73) 実用新案権者 000145862
 株式会社コーセー
 東京都中央区日本橋3丁目6番2号
 (74) 代理人 110000590
 特許業務法人 小野国際特許事務所
 (72) 考案者 森 直美
 東京都中央区八丁堀1-9-9 コーセー
 コスメポート株式会社内
 (72) 考案者 山田 博子
 東京都中央区八丁堀1-9-9 コーセー
 コスメポート株式会社内
 (72) 考案者 東 みどり
 東京都中央区八丁堀1-9-9 コーセー
 コスメポート株式会社内

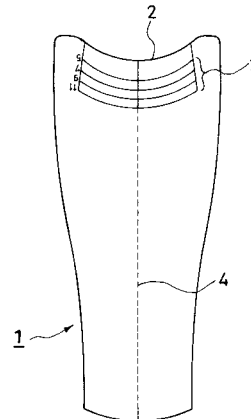
(54) 【考案の名称】 マスカラガード

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 使い勝手を向上させたマスカラガードを提供する。

【解決手段】 マスカラガード1は、紙の最外表面を樹脂で塗装したり、プラスチックフィルム等で覆ったコート紙、これに更にアルミニウム等の金属蒸着層を設けた金属蒸着コート紙、プラスチックフィルム等の防汚性の材質よりなる薄板で製作する。該マスカラガード1の上辺2が瞼の形状に対応した形状で湾曲し、その上辺2の湾曲形状から、中央部に向かい複数の等距離線3を表示する。マスカラガード1の厚さは、特に制約はないが、0.2~1.0mm程度が好ましい。等距離線3を設けることにより、マスカラで化粧する際に、十分に睫毛を伸ばし切ったかどうかなどの判断をすることができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

ほぼ長方形の薄板状で、その上辺が瞼の形状に対応した形状で湾曲したマスカラガードであって、当該上辺の湾曲形状から、中央部に向かい複数の等距離線を表示したことを特徴とするマスカラガード。

【請求項 2】

防汚性材料で形成されたものである請求項 1 記載のマスカラガード。

【請求項 3】

中央部で折り曲げ可能に形成されたものである請求項 1 または 2 記載のマスカラガード。

10

【請求項 4】

上辺側が広く、下辺側が狭い、テーパの付された長方形形状である請求項 1 ないし 3 の何れかの項記載のマスカラガード。

【請求項 5】

商品の包装容器または説明書の一部として、切り取り可能に取り付けられたものである請求項 1 ないし 4 の何れかの項記載のマスカラガード。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案はマスカラガードに関し、更に詳細には、マスカラで化粧する睫毛の長さを計測可能なマスカラガードに関する。

20

【背景技術】**【0002】**

マスカラを塗る際に、マスカラが他の部分に飛散し、付着することを防ぐために、マスカラガードを使用することは、既に知られている（特許文献 1、特許文献 2）。しかしながら、特許文献 1 のものは裏面にゴム層を設けた使い捨て製品であり、経済性の面からは問題があるものである。また、特許文献 2 のものは、目の周囲に貼付するための粘着剤が設けられているものであり、実際の使用においては、刺激性が予想される等、あまり使用感が良いと言えるものではなかった。

30

【0003】

一方、マスカラでの化粧においては、睫毛の長さをより長く見せることが重要であるが、今までは、この点を客観的に確認できる手段がなく、自分の経験、記憶に頼らざるを得ないという問題があった。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 2 4 5 9 2 号

【特許文献 2】実用新案登録第 3 0 8 0 8 3 5 号

【考案の概要】

40

【考案が解決しようとする課題】**【0005】**

従って本考案は、従来のマスカラガードに比べ、使い勝手を飛躍的に向上させたマスカラガードの提供をその課題とするものである。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本考案者は、使い勝手の良いマスカラガードに関し、鋭意検討を行った結果、マスカラガードの上辺側を瞼の形状を模したものとし、この上辺から下に向かって複数の等距離線を設ければ、マスカラで化粧する際は、目の周囲を汚すことがなく、また、化粧する前後の睫毛の長さを容易に確認できることを見出した。また、このマスカラガードを防汚性材

50

料で形成したり、中央部で折り曲げ可能に形成したりすれば、使用性が更に向上することを見出し、本考案を完成した。

【0007】

すなわち本考案は、ほぼ長方形の薄板状で、その上辺が瞼の形状に対応した形状で湾曲したマスカラガードであって、当該上辺の湾曲形状から、中央部に向かい複数の等距離線を表示したことを特徴とするマスカラガードである。

【0008】

また本考案は、防汚性材料で形成されたものである上記のマスカラガードである。

【0009】

更に本考案は、中央部で折り曲げ可能に形成されたものである前記のマスカラガードである。

10

【0010】

更にまた本考案は、上辺側が広く、下辺側が狭い、テーパの付された長方形形状である前記のマスカラガードである。

【0011】

また更に本考案は、商品の包装容器または説明書の一部として、切り取り可能に取り付けられたものである前記のマスカラガードである。

【考案の効果】

【0012】

本考案によれば、マスカラでの化粧において目の周囲の汚れを有効に防止することができると共に、簡単に化粧前後の睫毛の長さを確認することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本考案マスカラガードの一態様を示す平面図である。

【図2】本考案マスカラガードの使用態様を示す図面である。

【符号の説明】

【0014】

- 1 マスカラガード
- 2 上辺
- 3 等距離線
- 4 折曲線

30

【考案を実施するための形態】

【0015】

次に、本考案のマスカラガードの一実施態様を示す図面と共に、本考案を更に詳しく説明する。

【0016】

図1は、本考案マスカラガードの平面図である。図中、1はマスカラガード、2は上辺、3は等距離線、4は折曲線をそれぞれ示す。

【0017】

本考案のマスカラガード1は、図1に示すように薄板状で、その上辺2が瞼の形状に対応した形状で湾曲し、その上辺2の湾曲形状から、中央部に向かい複数の等距離線3を表示したものである。このマスカラガード1の厚さは、特に制約はないが、0.2～1.0mm程度が好ましい。

40

【0018】

上辺2が、瞼の形状に対応した湾曲形状であるとは、瞼の形状と全く同一でなくても良いが、上瞼や下瞼の湾曲形状と近似した形状であることを意味する。また、この上辺2の湾曲形状からの等距離線3は、当該湾曲形状に平行する線を意味し、この線の数は特段制約されるものではないが、見やすさ等の点から3～7本程度とすることが好ましい。更に、この各等距離線3には、上辺2の湾曲形状からの距離を表示しても良い。このような等距離線3を設けることにより、マスカラで化粧する際に、十分に睫毛を伸ばし切ったかど

50

うかなどの判断をすることができる。

【0019】

また、このマスカラガード1の材質としては、紙の最外表面を樹脂で塗装したり、プラスチックフィルム等で覆ったコート紙、これに更にアルミニウム等の金属蒸着層を設けた金属蒸着コート紙、プラスチックフィルム等の防汚性の材質が好ましく、瞼の周囲に当たったときに撓まない程度の強度を有するものであることがより好ましい。このような材質でマスカラガード1を調製することにより、その上に飛散したマスカラを容易に拭き取ることができ、繰り返し使用することが可能になるとともに、好ましい使用性が得られる。

【0020】

更に、マスカラガード1の形状も、ほぼ長方形であっても良いが、使いやすさの面からは、図1に示したような上辺側が広く、下辺側が狭い、テーパの付された長方形形状（瓶を逆さにしたような形状）とすることが好ましい。

10

【0021】

更にまた、マスカラガード1の中央に折り曲げ線4を設ければ、これを適宜折り曲げることにより、把持部の強度が上がり、更に目の大小や、上瞼線と下瞼線の形状が異なる場合に調整することが可能である。

【0022】

本考案のマスカラガード1を使用し、下側睫毛をマスカラ化粧する場合は、まず図2に示すようにマスカラガード1を目の瞼の下側にあて、その状態でマスカラをマスカラブラシで睫毛に塗布し、次いで、マスカラブラシで睫毛上のマスカラが均一となるようにすればよい。このように、マスカラガードを使用することで、下側睫毛周囲の皮膚にマスカラが付着し、目の周囲を汚染するのを防ぐことができる。そして、その化粧の仕上がりを鏡でチェックする際に、上記等距離線3で、化粧後の睫毛の長さを測定することができるのである。

20

【0023】

一方、上側睫毛をマスカラで化粧する場合も、上記と同様、マスカラガード1を目の上側にあてた後、マスカラブラシを用いて、マスカラを睫毛に塗布後、これを睫毛に沿って伸ばし広げれば良いが、マスカラガード1を用いることで、マスカラが目の上の皮膚に付着、汚染することを防ぐ。そして、上記と同様、化粧の仕上がりを鏡でチェックする際に、等距離線3で化粧後の睫毛の長さを測定することができるのである。

30

【0024】

このように、本考案のマスカラガード1を用いることで、マスカラでの化粧において目の周囲の汚れを有効に防止することができると共に、簡単に化粧後の睫毛の長さを確認できるのである。

【0025】

なお、本考案のマスカラガード1は、それ単独の製品として作製、利用することもできるが、商品であるマスカラ等の包装容器または説明書の一部として、切り取り可能に取り付けることもできる。このようにすれば、需用者に広く頒布することができ、容易に利用することができる。

【産業上の利用可能性】

40

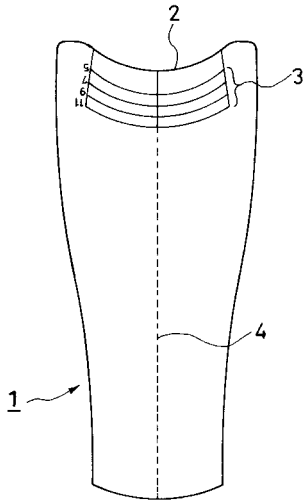
【0026】

本考案のマスカラガードを使用することにより、マスカラでの化粧において目の周囲の汚れを有効に防止することができると共に、簡単に化粧後の睫毛の長さを確認できるので需用者が化粧を行う際に有利に利用できる。

【0027】

また、これをマスカラ等の包装容器または説明書の一部として、切り取り可能に取り付ければ、マスカラの商品性を高め、購買意欲を高めることが可能である。

【 図 1 】



【 図 2 】

